

2025年4月から新生涯学習制度がスタート ～選ばれる作業療法士になるために～ (現在わかっていること)

1. 現在の生涯教育制度の『基礎研修制度』から新制度『登録作業療法士制度』へ移行
→『基礎研修制度』
 - ①現職者共通研修10テーマ
 - ②現職者選択研修(MTDLP基礎研修と1領域以上)の受講
 - ③基礎ポイント50ポイント以上の取得
 - ④厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の受講
→基礎研修制度受講歴は、『登録作業療法士制度』に引き継がれるように検討中
2. 新生涯学習制度は、2年間の前期研修、3年間の後期研修、厚生労働省指定臨床実習指導者講習会、MTDLP基礎研修を受講することで『登録作業療法士』になり、認定作業療法士の取得に進める
3. 2年間の前期研修、3年間の後期研修ではeラーニングシステムを使用しての研修
→前期研修は、学習管理システム(LMS)を使用したPCやタブレット、スマホで学習できる
4. 前期研修eラーニングシステムに対して日本作業療法士協会会員は無料、非会員は44,000円の受講費が必要
5. 新制度の内容や現行制度からの移行等については機関誌や日本作業療法士協会HPに掲載を継続

基礎研修修了・更新が未申請の方へ

- ・ 新生涯学修制度移行後、スムーズに対応してもらうために、現行制度内で基礎研修修了・更新要件を満たしている場合は申請の完了をお願いします。
- ・ 修了申請は会員ポータルサイトからご自身で行う必要がありますので、申請作業をお願いします。

【修了・更新申請の方法】

運用手続きについて、会員ポータルサイトから行います

手順：日本作業療法士協会ホームページ → 会員むけ情報 → カテゴリ → 教育関連
→ 生涯教育 → 生涯教育制度の概要（手帳の電子化・手帳の移行について）
→ 生涯教育システムの運用及び操作マニュアル → 基礎研修修了・更新申請 手続き方法

問い合わせ先

[E-mail アドレス：ot.mie.kyouiku@gmail.com](mailto:ot.mie.kyouiku@gmail.com)

生涯教育制度推進担当 福井麻貴